

# NPO法人schoolヤングケアラー支援事業

正式名称:ヤングケアラーと家族を支援する自治体モデル(大村市)

## 令和7年度事業報告書

# 当事業の概要

## 支援事業の三つの柱

- ①相談支援 ②周知・啓発 ③居場所の運営



### ①相談支援

- ・電話／メール／LINE等による相談  
相談しやすい手段を使って相談してもらう：選択性
- ・「まっなぎや」への来所による相談  
対面で話ができる安心感  
信頼関係ができた上で相談へと進む（関係性）



### ②周知・啓発

- ①医療・福祉機関、学校などでの研修・講話  
→潜在的ヤングケアラーの発見と情報提供
- ②HP・SNS・チラシ配布等による広報  
→地域の人に1人でも多く情報提供者になってもらう  
→医療機関向けヤングケアラー支援マニュアルの配布



### ③居場所の運営

子どもの居場所「まっなぎや」 開所日：火～土 10:00～18:00

- ・子どもなら誰でも予約なしで立ち寄れる場所として運営
- ・イベントや子ども食堂を通して、地域の大人や子ども同士の交流・関係づくり
- ・ピアサポートの実施、及び、①の相談支援のための事務所

イベント名	開催日	内容
ケアラズカフェ まっなぎや(ケアラー限定の日)	毎月第1土曜日	10:00～18:00 (自由に入出入り可能)
子ども食堂	毎月第2土曜日	14:00～16:00 (オンライン)
地域交流 ワークショップ	毎月第3土曜日	11:00～14:00



\*各事業を行う理由等については、令和5年度の事業報告をご覧ください。

# 「相談支援」事業についての報告

(一部「居場所の運営」事業内容含む)

# 1. まつなぎやの利用人数／相談件数

R7.4 ～ R8.3	延べ利用人数			実利用人数			ヤングケアラーと不登校の 子の延べ利用人数 (実利用人数)		相談	
	合計	子ども	大人	合計	子ども	大人	YC	不登校	YC	その他
4月	246	226	20	90	77	13	48(8)	25(12)	0	1
5月	230	205	25	86	65	21	34(7)	15(8)	1	1
6月	216	192	24	90	67	23	42(8)	20(12)	0	2
7月	317	279	38	107	76	31	51(7)	40(11)	3	4
8月	234	204	30	80	59	21	50(10)	19(8)	0	1
9月	189	162	27	65	41	24	29(6)	11(4)	0	2
10月	212	192	20	69	51	18	48(8)	21(5)	0	1
11月	189	170	19	79	62	17	35(6)	12(6)	0	1
12月	225	195	30	95	69	26	33(7)	12(4)	1	2
1月	197	180	17	68	53	15	29(6)	28(6)	0	2
2月	198	187	11	67	57	10	24(7)	32(6)	0	2
3月	294	276	18	79	64	15	57(10)	52(8)	1	3

## 2.相談形態別・相談者別の相談数

相談形態別の相談数			
	ヤングケアラー相談	その他の相談	合計
電話	0	7	7
メール／LINE	0	2	2
来所	6	13	19
合計	6	22	28

相談者別の相談数			
	ヤングケアラー相談	その他の相談	合計
母	1	11	12
関係機関	1	5	6
本人	2	2	4
先生	2	0	2
父	0	3	3
地域の住民	0	1	1
合計	6	22	28

※月次集計ベース28件。来所中の関わりで把握したケース2件は含まない。

### 1. 相談件数の推移——3年間の全体像

相談件数は令和5年度77件・令和6年度55件・令和7年度28件（YC6件・その他22件）と、3年連続で減少している。令和5年度は開所直後で新規の問い合わせが多く、令和6年度も「まつなぎや」の認知が広まる中での積極的な相談受付が多かった。令和7年度の減少は、新規相談が落ち着く一方で、継続利用者との関係の中で状況を把握・支援する「伴走型」の関わりが支援の中心となってきたことの表れと考えられる。なお、月次集計の相談件数28件のほかに、来所中の日常的な関わりの中でスタッフが状況を把握したケースが2件あり、それらを含めると支援記録上は30件となっている。この2件は「相談しに来た」のではなく「来ているうちに自然に状況が明らかになった」ケースであり、まつなぎやが相談窓口としてだけでなく、気づきの場として機能していることを示している。

### 2. 相談経路——来所型が一貫して主流

相談経路の構成比は、来所・対面が令和5年度73%・令和6年度67%・令和7年度70%と、3年間を通じて一貫して最多を占めている。これは、ヤングケアラーをはじめとする支援を必要とする子どもたちが、電話やSNSではなく「まつなぎやに来ること」を通じて初めて支援とつながれているという、「居場所」での支援の特徴を端的に示している。

電話・TELは令和5年度20件（26%）・令和6年度11件（20%）・令和7年度7件（23%）と件数は減少しているが比率は安定しており、子ども本人の周囲にいる大人（保護者・教員・関係機関）からの問い合わせ窓口として一定の機能を果たし続けている。メール・LINE・SNSは3年間を通じて1～3件と少なく、当ヤングケアラー支援においてSNS相談の活用は、依然として課題である。

ただし、相談の最初の接点としてではなく、「まつなぎや」においてすでに関わりのある子ども・若者、そして保護者と関係を継続していくための役割としてLINEを含めてSNSは非常に大きな役割をしている。

### 3. 相談内容——不登校とYCの複合的な課題

令和6・7年度における相談内容の最多は不登校であり（令和6年度60%・令和7年度53%）、3年間を通じて不登校に関する相談が「まつなぎや」の相談窓口の中心であり続けている。ヤングケアラーに関する相談は令和5年度17件（22%）・令和6年度9件（16%）・令和7年度6件（20%）と件数は減少しているものの、全相談に占める比率は安定している。

ただし、不登校とヤングケアラーの関連は小さなものではない。来所当初は「不登校」として関わりが始まり、関係性が深まる中でヤングケアラー状態が明らかになるというパターンが令和5年度から一貫して確認されており、この両者を截然と分けて支援することの困難さを改めて示している。

#### 4. 相談者——母親の役割と関係機関連携の変化

相談者として最多なのは令和6・7年度ともに母親・保護者であり(令和6年度29%・令和7年度40%)、家庭内でのケア責任が母親に集中しているという構造的な背景を反映している。母親が子どもの状況に気づいて外部との接点となっているケースが多く、「母親を支えることが子どもを支えることにつながる」という視点の重要性は令和5年度の報告から変わらず、令和7年度においても、そのことが確認された。

一方で注目すべき変化として、関係機関からの相談が令和6年度12件(22%)から令和7年度3件(10%)へと大幅に減少した。令和5~6年度は事業の立ち上げ期として関係機関への周知を積極的に進め、連携構築の窓口としての機能が大きかったが、令和7年度はその関係性が一定程度「顔なじみの関係」として定着し、相談という形を取らない日常的な連携・情報共有へと移行している可能性がある。

一方、学校・教員からの相談は令和6年度3件から令和7年度4件へと比率が上昇している。12月の市内中学校での講話をきっかけとした相談がその一例であり、学校現場への周知・啓発活動が相談経路の開拓に一定の効果をもたらしていることが示唆される。ただし件数そのものはまだ少なく、教員が多忙な中でも相談しやすい関係性を構築していくことが、引き続き重要な課題である。

### 3. ヤングケアラーに関する相談内容事例

実際の相談・支援内容を抜粋して紹介します。ただし、具体的な個人が特定されないように、支援・相談内容の主旨が変わらない範囲で内容を微調整して紹介。

また、日本財団の「ヤングケアラーと家族を支援する自治体モデル」における支援のための観点「気づく」「つなげる」「支援する」の三つに加え、当事業独自の「共にいる」（伴走支援）という観点から各事例がどのような支援にあたるかを整理しています。

#### 事例：小学生女子

気づく

共にいる

保護者が身体的な困難を抱えており、数年前から家事や買い物などを定期的に担っていることが、来所を重ねる中での本人の言動から把握された。下のきょうだいがいる多子世帯で、家庭内の負担が本人に集中している様子がうかがえた。

本人は居場所の利用を楽しんでいるため、リフレッシュの場を確保しつつ、日常の負担が言葉や表情に表れていないかを注意深く観察していく。イベントや子ども食堂の案内を継続的に行いながら、家庭内役割の実態把握と伴走支援を進める。

#### 事例：中学生女子

気づく

つなげる

共にいる

重度の障害を持つ保護者が、地域の講演会への参加をきっかけに相談に至った。自宅では福祉サービスや家族の協力で生活を維持しているが、本人は学校への不安から不登校状態にある。ヤングケアラーとしての家庭内役割を担いながら、学校へのアクセスも困難という複合的な状況がある。

まつなぎやへの利用希望が確認されている。日中の安全な居場所の提供を起点として、段階的な社会参加の支援と、ケア役割を抱える本人の心理的安定の両面から伴走していく。

#### 事例：中学生男子

気づく

つなげる

共にいる

幼いきょうだいの世話や寝かしつけを日常的に担っていることが、本人との会話の中から確認された。相談できる相手がいなくて感じており、ケア疲弊が言動に表れていた。困りごとを整理・言語化することに難しさを抱えており、本人自身が支援ニーズを表明しにくい状態にある。

以前から放課後や週末に来所していた経緯があり、本人との関係性はすでに構築されている。困りごとの言語化を焦らず支援しながら、来所できる日には居場所と食事を提供していく。必要に応じた関係機関との連携も視野に入れる。

## ヤングケアラーに関する相談内容事例(つづき)

事例: 高校生男子

気づく

つなげる

共にいる

保護者と別世帯で高齢の祖父母と同居している。祖父母の一方が要支援レベルの状態にあり、家事全般を本人が担っている状況が確認された。アルバイトを自ら控えている背景にも、家庭内のケア役割が関係していることがうかがえた。中学在学中は不登校を経験。

以前から居場所を利用していた知人の存在を橋渡しとして、担任教員が来所を促す形で相談に至った。本人の言語化は限られているが、安心できる環境に身を置く機会が生まれている。来所時の声かけを通じて関係構築を継続しながら、家庭状況の把握と必要時の支援接続を図っていく。

事例: 高校生女子

気づく

つなげる

多子世帯で育ち、保護者の就労時間帯を補う形で幼いきょうだいの世話を担ってきた。定時制高校に通いながら、早朝から日中にかけてアルバイトも行っており、学業・労働・家庭内ケアが重複している状態にある。自身の困りごとを言葉にしにくい様子がみられ、支援ニーズが表面化しにくい状況にある。

学校内での関わりをきっかけに、地域の居場所への接続を目指している。ケアを担う当事者同士が集まる場への参加を一つの目標としながら、現在は本人のペースに合わせた関係構築を丁寧に積み重ねている段階にある。

事例: 高校生女子

気づく

つなげる

共にいる

多子世帯で幼いころから下のきょうだいの育児を担ってきた。保護者の精神状態が不安定な状況が続いており、家庭内での心理的な重圧が長期にわたって蓄積していた。在籍する通信制高校の教員との関係の中でSOSを発することができ、教員の同行のもと来所に至った。

地域に安全な居場所と頼れる大人が存在することを初めて知る機会となった。公的な支援機関への連携が予定されており、まつなぎやはその前段から本人が安心して立ち寄れる地域の拠点として、継続的な関わりを担っていく。

# 「周知・啓発」事業についての報告

# 1. 研修による周知啓発実施報告

関係機関を中心に、ヤングケアラーの様態や支援方法などに関する研修・講話を合計10回開催。参加者の合計791名となった。（2月9日日本財団イベント除く）。

日付	対象・内容	参加人数	場所
4月15日	生活協同組合ララコープ 東彼・大村エリア委員会	16	ララコープ 大村支所
6月11日	通信制高校サポート校 おおむら学習センター	47	ミライON図書館
7月18日	大村市地域包括支援センター 介護支援専門員及び地域包括支援センター職員	43	プラットおおむら
7月19日	映画「みんな笑顔になる日まで」上映会	14	まつなぎや
9月16日	大村市障害者自立支援協議会 相談支援事業所連絡会「ヤングケアラーについて」	21	プラットおおむら
9月29日	長崎県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム キックオフミーティング	44	オンライン
12月15日	大村市立西大村中学校 「ヤングケアラーを通して、相談する大切さを知ろう！」 (生徒・教職員・PTA)	540	西大村中学校 体育館
12月20日	ヤングケアラー支援を考えるシンポジウム 講師：幸重 忠孝 氏 (こどもソーシャルワークセンター 理事長／滋賀県)	31	大村バスターミナル 大ホール
12月23日	長崎県ケアラー支援を担う人材育成業務検討会	15	長崎県美術館 講座室
1月17日	さが子どもシェルターばーん (佐賀県健康福祉部より依頼)	20	多久市納所交流 センター
2月9日 (参考)	「ヤングケアラー支援に関するイベント 子ども・若者とそ の家族と共にあるヤングケアラー支援のかたち」 (主催：日本財団 後援：こども家庭庁)	1650	日本財団ビル オンライン

幸重忠孝さんを迎えてのシンポジウムの様子とチラシ



ヤングケアラー支援を考えるシンポジウム

ヤングケアラーを地域で支える  
— 居場所から見える小さなはじまり —

この報告で「ヤングケアラー」という言葉を耳にする機会はとも増えました。子ども虐待や家庭を取り巻く環境の変化により、家族のケアが身近な課題となり、誰にも起こり得る状況になっています。また、ケアを受けることに対する思いは多様で、一人ひとりが複雑な感情の中でケアを行っています。そのため、ヤングケアラー支援では、当事者の気持ちや意向、ペースに丁寧に寄り添うことが求められます。そこで、このたびのみこは、子どもたちの声や、居場所の運営から見えてきたヤングケアラー支援の課題を考えてみたいと思います。

参加無料 定員 80名

12月20日 開場 12:30 開演 13:00  
13:00~15:10

会場：大村バスターミナル2F 大ホール 長崎県大村市東三城町ふるまじ

※駐車場は、周辺の駐車場をご利用ください。

講師紹介  
幸重 忠孝 さん  
こどもソーシャルワークセンター 理事長 (滋賀県)

当日プログラム  
1部 基調講演 13:10-  
演題 「ヤングケアラーの声でつくるヤングケアラー支援」 講師 幸重忠孝氏  
2部 トークセッション 14:10-  
登壇予定者  
こどもソーシャルワークセンター 幸重忠孝氏  
NPO法人Aschoot 代表理事 内海博文  
NPO法人Aschoot まつなぎや 山田弘美

申込：https://forms.gle/rZ1nQGmwBwWELJ7F6  
問合せ：matsumagiya@gmail.com ☎ 080-4285-0279

主催：特定非営利活動法人Aschoot まつなぎや

西大村中学校での講演会の様子

\*途中で生徒さんがロールプレイ劇をしてくれました。



## 2. 令和7年度 研修・講演への参加者の声 (一部抜粋)

場を作りたいと思いますが、経済面でのハードルが高いのが現状です。公的サポートを受けようとする書類手続きや運営の現状スタッフの経済を安定させることも重要だと考えています。私の住む町は、不登校の子どもが全国平均の3倍という現状があります。その中には、ヤングケアラーの子どもも存在しているのでは、、と思いますが踏み込んだ行動になかなか移すことが出来ない。自分自身の環境ももどかしく感じる場合があります。今日は事例なども聞くことができ、とても学びの多い時間となりました。ありがとうございます。

ケアラーについて、いろんな種類のケアラーがあることを学びました。社会全体で理解を深めていくために身近な大人が関わっていくことの大切さを感じました。

昨年1年間の様々な事例をみて、色んな子どもがいるという事を知ると同時に、こんなにたくさん困っている子がいるのかとショックを受けました。私の母(70代)は、自分の母親の看病のため行きたい高校をあきらめて別の高校へ進学し、末娘だったため家を離れることを許してもらえなかったと言っていました。時代が変わっても同じような事はずっとおきているのだなと思いました。今は身近にヤングケアラーとおぼしき子はいませんが「もしかしたら、、」という場面に出くわした時、何かできることはないか考えてみようと思います。まつなぎやで、あえてヒマな時を過ごす、、なるほど!!と目からウロコでした。あまり充実すぎる時間を過ごすのも先のことを考えると、、と事なんですね。

行政でカバーできる具体的な策が早く制度化されることを望み祈りつつ今日のお話の中でも言われていたように「自分の人生を歩んでもいいんだよ」と思えるような寄り添いや、やさしさが循環していくような関わりができる大人を共に増やしていきたいなと思いました。貴重なお話しをありがとうございました。

自分の周りで困っている子ども達(家庭)がいても何も出来ず、もやもやしていたが、今回の話を聞き勇気を出して行動してみようと思う。多くの人に今日聞いたことを知らせたい

これまで弟の妹を連れて遊んでいる小学生を見かけたら積極的に「お世話してエライね」と声を掛けていました。自分も遊びたい盛りだろうに、本当にエライ!と思っていたからです。今回の話を聞いて、その言葉が本人の心のおもりになってしまっていないかと心配になりました。次からは、言葉を慎重に選ぶようにします。教えてくださりありがとうございました。

ヤングケアラーについてはたくさんの要因があり、なかなかすぐに解決出来ないと感じました。ひとりひとりにあった対応、接し方など難しいと思いますが、寄りそうことを大切に「やさしい地域」を目指したいです。

ヤングケアラー、不登校などつらい思いをしている子どもが身近にもたくさんいること、まつなぎやさんがそんな子どもの居場所となってくださることで救われる子どもさん多いと思います。ほんとうに大切な素敵な活動をされていることお話しを聞いて感動しました、

大人の助けが必要な子どもたちが、こんなに居るんだという現実にはびっくりし、まつなぎやさんのような居場所があることにとても感銘を受けた。子どもたちが来て過ごしやがて本来の自分を取り戻していっている様子を聞いて、子ども達にとって、とても大事でかけがえのない場所になっていることに感動すら覚えた。それだけ、子どもたちにとって心地の良い居場所を提供できている「まつなぎや」さん、そしてそういう支援をされている皆さんの活動を何らかの形でサポートできたらと思いました。子どもたちの為にありがとうございます。

## 令和7年度 研修・講演への参加者の声(つづき)

「ヤングケアラー」とひとくくりで言っていますが、様々な要因があることがわかり理解が深まりました。まつなぎやさんのような存在が「やさしい地域」を作っています。心から感謝とともに本日は本当にありがとうございました。

「ヤングケアラー」について詳しく知る事が出来て勉強になり良かったです。核家族化や少子高齢化が進む世の中、これから「ヤングケアラー」の数は増えていくと思います。人付き合いが希薄になっていますが、色々な人と助け合い関わっていくことが大事になっていくと思います。

お話を聞いて本当に良かったです。もしかしたら私もケアラーだったのかなと思いましたが、だからこそ何か協力できるのか、もっと考えないと思いました。今日はありがとうございました。

今日は、お話を聞いて、自分の家族(知り合い)だけではなく周りの子供たちにも目を向けていこうと感じました。この様な研修は、今後も受けたいです。また、お話を聞かせていただきたいです。まつなぎやさんにも、またお邪魔したいです。

ヤングケアラーには色々な支援方法があるんだなと思いました

ヤングケアラーという言葉は知らなかったけどそういう事があっているってことは知ってた、ヤングケアラーという言葉も意味も知れて良かった

今まであまりヤングケアラーについて深く考えた事はなく、自分とはあまり深く関連のない支援だと甘く考えていたが今回の講演を受けてみて今一度ヤングケアラーについて深く考え、自分が他の人の力になれる事が沢山ある事が理解できました。ありがとうございました。

私も中学生の時ヤングケアラーになったことがある気がするのでそれっぽくなってる人を見かけたら話聞いてみたいなって思いました

介護をしてる人というイメージだったが育児家事も当てはまるということは今回で知った。自分も将来当事者になる可能性がなくはないから今のうちに支援を受ける場所や方法を知れて良かった。

前からヤングケアラーという言葉は知っていましたが今回改めてヤングケアラーという講話を受けて日々こんなに苦しんでる人がいるんだなと思いました。私もそれに気づけられるような人になりたいと思います。

ヤングケアラーが30歳ぐらいまで含めるぐらい年齢層が広いことは、知らなかったので驚きました。

今回の講話によってヤングケアラーのことをより理解できたと思います。今までで実際にヤングケアラーの方を見たり、その方の話を聞いたりしたことはないと思うので…今度はその方の話も聞いてみたいなどは思いました。

今まではヤングケアラーという単語を聞いたことあるぐらいの認識でしたが、今回の講話を聞いて、どういう人があてはまるのか、支援方法にはどんなものがあるのかが分かり、ヤングケアラーについての認識が深まりました。また、まつなぎやがどんな場所なのかを知れたので、今後もし友達など身近に困っている子がいたら紹介しようと思いました。

ヤングケアラーのための施設があるということを知ったので、これから先悩んでいる人がいたら教えてあげたり、自分に出来ることがあれば自分も助けてあげられるようになりたいなと思いました。

## 令和7年度 研修・講演への参加者の声(つづき)

今までヤングケアラーの人に会ったことがないし、これから会う可能もあるので今回教えてもらったことを覚えておこうと思います。

ヤングケアラーについて深く知ることができました。

私はそういう立場になったことが無かったのですが今回の研修で理解が深まり自分から今までよりも積極的にやっていたと思いました

関係機関との連携の大切さをいつも思います

ヤングケアラー当事者がその辛さに気付いていない場合が多いことが分かった。それに気付く機会を持てる場所、人が増えるといいと思いました。

「まつなぎや」の日常をリアルに聞けて有意義な時間でした。よりヤングケアラーについて理解が深まりました。

ヤングケアラーというと、家事や介護を担っている子どもたちだと浅い知識でありましたが、ヤングケアラーが実際にはどんな日常を送っているのか、子どもにとってはつらさやきつきを感じにくいことを知り、見えにくいからこそ、子ども、家族を学校、福祉、地域などさまざまな人がつながり、気にかけていくことが早期に支えるきっかけになるのだと思いました。

ヤングケアラーという言葉を知りました。私自身、精神疾患や引きこもりを経験し、ヤングケアラーのお話を聞いて自覚がなかったんだと気付きました。だからこそ、今後関わる子供たちとお話する際に気づいた場合は支援機関に繋げたり、私も安心して居心地がいい地域の居場所作りをしていきたいと思いました。

自分自身の体験と重なり確かに頼れる大人が居なかったと感じた。もっと早くにヤングケアラーという言葉や機関の周知が広がり支援される子どもたちが増えればいいなと思いました。

ヤングケアラーについて、子どもだけでなく若者も対象になっていることや、ヤングケアラーの段階ごとの支援を知ることができました。ヤングケアラーに気づく前に、まず信頼関係を築くことの大切さを感じました。

「受援力」など、初めて聞くワードもあり、色々なワードが印象に残る研修でした。ヤングケアラーの定義として、「家事や介護をしていなくても、何かあった時に様子を見に行ったり声掛けをすること」も含まれると初めて知りました。自身の勉強不足を感じるとともに、研修を通して知る事が出来て良かったと感謝しております。ヤングケアラーという状況下に置かれている子どもたちの精神的負担に周りの大人たちがいかに気付けるか、そしてそれをいかに汲み取って寄り添う事が出来るか、研修後の活発な意見交換も含め、改めて考えさせられました。アンテナを張り続ける大人の存在がいないでは全く違うと感じております。オリジナルのカードも見せていただきありがとうございます。とても素晴らしく、参考になりました。とても有意義な研修でした。貴重なお時間をありがとうございました。

本人の思いや家族のおかれている環境を汲み取り、自分ができるところをやっていきたい。

事例検討の時から参加だったので、次回は最初から参加し、ヤングケアラーについての理解や支援内容を学びたいと思いました。ヤングケアラーかな?と思った事例もあったので、また研修をお願いしたいです。

## 令和7年度 研修・講演への参加者の声(つづき)

社会で色々問題はあるけど、子どもが子どもらしく過ごせるように、子どもの権利を守ることが大切だと感じました。

成年後見制度については、とても学びになりました。ヤングケアラーについては、多世代型、多機関型の支援を地域のあらゆる専門職で話し合わないといけないと痛感しました。

色んな理由や背景で、ヤングケアラーとなっている人達がいらっしゃるんだろうと想像はできるが、そのような方達に気付けない。何をすれば良いのかなと…色んな家族に関わる中、介護保険の場面ではあまり出会わない気もする。

とても難しい問題だなと思いました。私自身、小中学生の子を持つ母であり、何かボランティアで協力出来る事があれば、近くに住む子どもたちの居場所になりたいと思いました。

家のお手伝いなのか、ヤングケアラーなのか、そこらへんの線引きをハッキリさせるのが難しいと感じています。

グループワークでケースについて検討することができ、支援方法について学ぶ場となりました。支援のためのネットワーク作りには学校を含めた多機関での連携が必要と思いますが、認識の違いなどもあり実際にどこまでできているの疑問があります。ケースを通じて理解が進むといいと思います。

家庭でのお手伝い(役割)なのかケアラーなのかの判断や線引きが難しいと感じています。判断材料や基準があれば教えて頂きたいと思いました。

グループワークからの参加となってしまいましたが、事例を受けて、誰がケースの中心となるのか、各々の課題を見出すことが重要だと学びました。現状ヤングケアラーのケースに対応したことがなく支援の実際を学びたいと思いました。

何度聞いても、新たな発見と学びがある。今回は、関係者向けの話だったので、一般市民向け対象にこのような機会があると良いと思う。

お話にあったグラデーションとのりしろ、本当に大事な視点だと感じた。ヤングケアラーの支援は長期的な視点、関わりが必要と感じた。

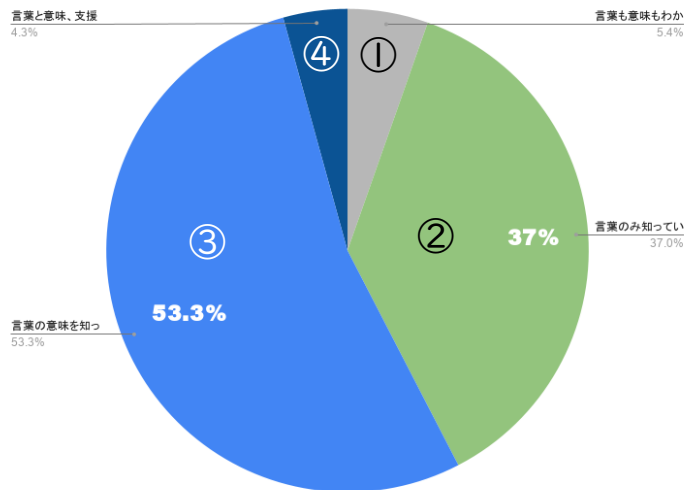
8月に「まつなぎや」さんを訪問させていただき、多くの子どもたちにとって、確かにそこが大切な「居場所」になっていることを実感しました。このような素晴らしい活動が、今後も変わらず続いてほしいと心から願っています。そのためにも、より多くの人に活動が知られていくことが必要だと感じました。教員という立場から、まずは学校関係者を中心に伝えていきたいと思います。すでに校内では資料を共有し、校内チャットでも「まつなぎや」さんの話題が何度か流れました。これからも、自分にできる形で橋渡しを続けていきたいです。

現場の声を行政に届けるには、議員を利用するのがかなり有効です。住民の福祉の増進のために働くのが議員なので。

### 3. 研修・講話に関するアンケート結果

#### 受講前の認知度について

受講者の「ヤングケアラーに関する認知度を右下の4つの選択肢から選んでもらった

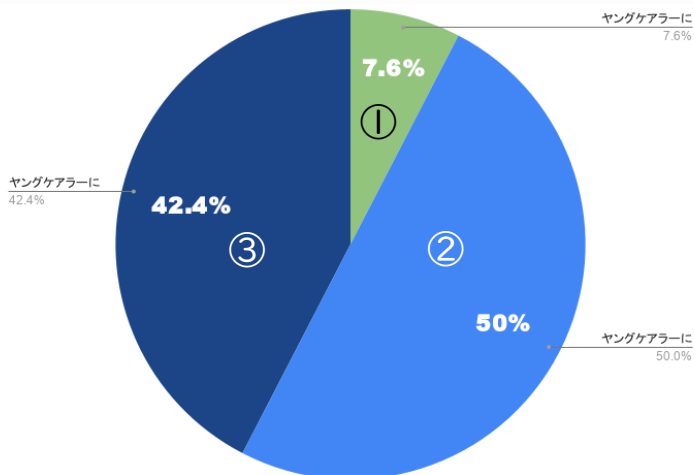


#### ヤングケアラーについて

- ①言葉も意味もわからない：5.4%
- ②言葉のみ知っている：37%
- ③言葉と意味を知っている：53.3%
- ④意味、支援方法まで知っている：4.3%

#### 受講後の理解度の変化について

受講後「ヤングケアラー」への理解がどう変化したか、受講者に右下3つの選択肢から選んでもらった



#### ヤングケアラーについて

- ①以前から理解していたので変わらない：7.6%
- ②理解が深まった：50%
- ③理解が深まり、支援方法まで理解できた：42.2%

#### 研修についてのまとめ

##### 1. 研修の効果

受講前は「言葉と意味を知っている」層が53.3%と過半数を占めるが、「支援方法まで知っている」はわずか4.3%にとどまる。受講後は92.4%が理解の向上を実感し、42.4%が支援方法レベルまで到達した。認知は広がっていたが実践知は乏しく、研修がそのギャップを埋める機能を果たしたことが数字で示されている。

## アンケート結果の分析

### ① 受講前：「知っているつもり」の構造

受講前に何らかの認知があった層は合計90.3%（言葉のみ37%+意味まで53.3%）に上る。しかしそのうち支援方法まで知っていた者は4.3%に過ぎない。これは、社会的な認知普及は進んでいる一方で、知識が「概念の認知」にとどまり「支援実践」に結びついていない状態を示す。言葉が先行し、実態把握と対応力が伴っていない典型的な構造である。

### ② 受講後：研修の即効性は高い

受講後に「理解が深まった」50.0%と「支援方法まで理解できた」42.4%を合わせると92.4%が向上を実感している。特に支援方法レベルへの到達は受講前の4.3%から42.4%へと約10倍に拡大しており、研修が表面的な認知を実践的理解へと転換するうえで高い効果を持つことが示された。

### ③ 「変化なし」7.6%の意味

「以前から理解していたので同じ」と答えた7.6%は、受講前の支援方法到達者4.3%を上回る。これは、すでに高い専門知識を持つ職種（社会福祉士・医療職等）が一定数含まれていることと同時に、研修内容が既習者の知識水準を超えられなかった可能性を示唆する。この層の存在は、研修の内容・深度の設計上の課題として捉えるべきである。

## 3. 今後の研修へ向けての課題

### ① 職種・機関別の効果差を把握する

現データは機関横断の集計であり、どの職種・機関（学校・医療・行政・福祉等）で理解向上の幅が大きかったかまでは明らかにできていない。属性別の層化分析を行うことで、研修を優先的に届けるべき対象と、内容を調整すべき対象を特定できる。

### ② 理解から行動変容へのつながりを検証する

現在の設問は受講直後の「理解度の変化」の測定に留まっている。研修後に実際の支援行動がどのように変わったか（ヤングケアラーに気づいた事例が増えたか、関係機関へつないだか等）を事後調査で行えると、さらによりより研修とアンケートになろう。

### ③ 理解の持続性を縦断的に検証する

研修直後の効果は確認できているが、時間の経過とともに知識が形骸化することも考えられる。定期的なフォローアップ研修の効果測定を含む縦断的調査設計により、研修効果の持続条件を明らかにする。

# 4. HP・SNS・チラシ等による周知・啓発実施報告

## ・ホームページ／SNS（昨年度も実施）

年間を通じて、HP／Facebook／Instagram／LINEにより、子どもたちの「まつなぎや」利用の様子や、ピアサポート・イベント情報を発信。

<https://matsunagiya.jimdofree.com/>



Facebook



Instagram



LINE



## ・チラシ・印刷物等の配布

まつなぎやパンフレット

・関係機関・民間施設・学校等  
約400枚配布

発信内容は、HP／SNSからご確認ください。



支援マニュアル・ガイドブック

・関係機関：100部以上配布  
(前年度も実施)



セルフチェックシート付き啓発チラシ（前年度も実施）

高校等へ250部配布

一般市民啓発チラシ（前年度も度実）

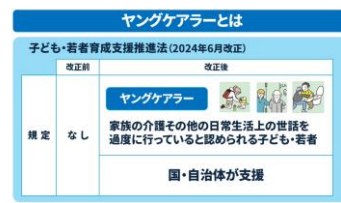
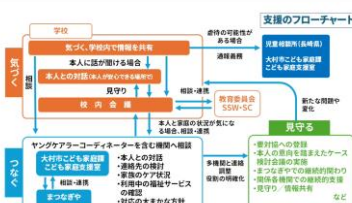
民間施設・関連機関等で配布中：約600部



大村市教職員向け研修動画（前年度も実施）「ヤングケアラー講座」配信

ヤングケアラーに関する概要や学校における支援の流れを解説。

youtubeで配信（教職員のみ視聴可）。



各チラシ・ガイドブック等は、HPより閲覧してください。

# 「居場所の運営」事業についての報告

## 1. 今年度開催したイベント詳細 (R7.4~R8.3)

### 毎月イベント（ワークショップ）参加者・ボランティア

4月：蒸しカステラ	子ども19名	ボランティア2名
5月：ポップコーンづくり	子ども28名	ボランティア3名
6月：バルーンアート	子ども20名	ボランティア4名
7月：映画鑑賞 『みんな笑顔になる日まで』	子ども15名	大人2名
9月：染め物体験	子ども10名	ボランティア2名
10月：かんたん中華まんづくり	子ども11名	ボランティア1名
11月：ペットボトルキャップ工作	子ども7名	ボランティア2名
12月：餅つき	子ども36名	ボランティア12名
1月：おにぎりづくり	子ども24名	ボランティア0名
2月：ポップコーンづくり	子ども20名	ボランティア0名
3月：パラコードでキーホルダー	子ども9名	ボランティア0名

### 「子ども食堂」参加者・ボランティア



4月：子ども36名、	ボランティア4名
5月：子ども31名、	ボランティア5名
6月：子ども40名、	ボランティア4名
7月：子ども43名、	ボランティア4名
8月：子ども19名、	ボランティア3名
9月：子ども27名、	ボランティア3名
10月：子ども35名、	ボランティア8名
11月：子ども48名、	ボランティア4名
12月：子ども30名、	ボランティア5名
1月：子ども30名、	ボランティア4名
2月：子ども32名、	ボランティア4名
3月：子ども33名、	ボランティア5名

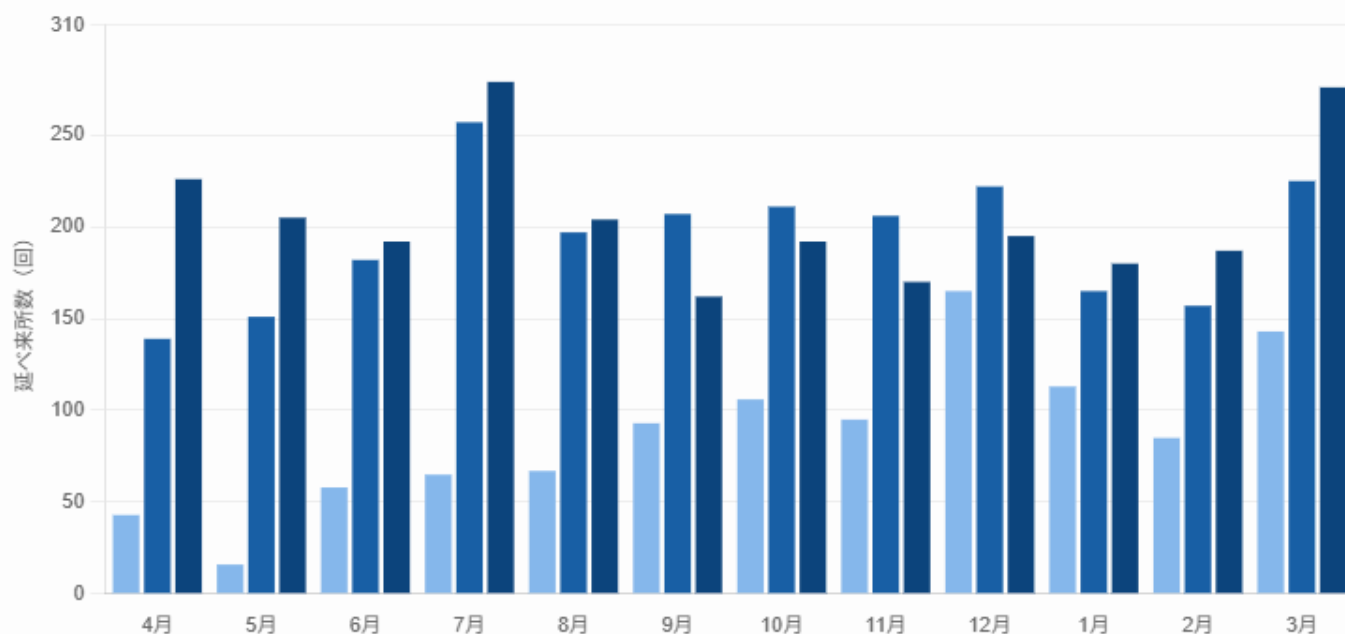


## 2. 令和7年度の利用状況と3年間の比較考察

### 2-1. 利用人数の全体動向—3年間の推移:令和7年度延べ利用人数は、2747名

令和7年度に、まっなぎやを利用した子ども・若者の延べ利用人数は2,468名(2,747名:大人含む)となり、3年連続で増加。令和5年度から令和6年度にかけての増加幅(約1,100名増)と比較すると令和7年度の増加は緩やかであるが、これは利用者数が一定の水準に達してきたことを示すものであり、「まっなぎや」が地域に定着した居場所として安定した利用を維持していると捉えられる。

月別延べ利用者数(子ども・若者)の変化 ■R5年度 ■R6年度 ■R7年度



令和5年度は、1年目だったため利用数の特徴が分かりにくいですが、令和6年度・7年度に限定してみると、夏休みにあたる7月と年度末の3月が突出して多い。一方で令和6年度に比べ前半(4~8月)は168名増加(1,075名→1,243名)したものの、後半(9~3月)は113名減少(1,617名→1,504名)した。特に9月~11月の落ち込みが目立つ。この季節的な変動パターンの変化については、引き続き注意深く観察していく必要がある。

### 2-2. 子ども・大人の構成比の変化

子どもの占める割合は令和6年度の82.6%から令和7年度は89.8%へと増加した。これは大人の利用人数が468名から279名へと大きく減少したことによる。令和6年度は「まっなぎや」を情報収集や見学目的で訪れる大人が多かったと考えられるが、令和7年度は事業が安定期に入り、子どもを主な対象とした運営の本来の姿が数字にも表れてきた。見学者数も令和6年度の33名から令和7年度は15名へと減少しており、この点とも一致している。ただし子どもの居場所を地域全体に広げていく観点から考えると、今後は、大人層へ見学や活動報告の広報などを行っていく必要がある。

### 2-3. ヤングケアラーの利用状況——着実な増加

ヤングケアラーの延べ利用人数は令和6年度の304名から令和7年度は480名へと増加した。事業開始から3年を経て、ヤングケアラーの子どもたちがまっなぎやを「継続的に通える場所」として認識し、定着してきていることが数値にも表れている。また、今年度は、新たに経済的理由で通い控えをしている可能性がある利用者に対して送迎補助の提案を行った。結果は、JR利用が合計で5回、タクシー利用が1回のみとなった。施設利用に関しては、経済的な理由よりも、遠方から通う事それ自体が大きな障壁となっている可能性がある。

月別では3月・7月・4月および10月が多く、年間を通じて一定の利用が見られる。特に4月の実人数が令和6年度の2名から8名へと大幅に増加しており、年度初めから来所できる関係性が築かれていることがうかがえる。

## 2-4. 不登校の子どもの利用状況

不登校の子どもの延べ利用人数は令和6年度の292名から287名とほぼ横ばいだが、実利用人数は減少した。延べ人数は変わらないのに実人数が減ったということは、1人あたりの利用頻度が高まったことを意味する。つまり、より少数の子どもが「毎日のように通う」という使い方をするようになってきており、学校に行かない選択をする子にとって、「まっなぎや」が長期に利用できる現実的な選択肢になってきている。同時に、1月・2月・3月と年度末にかけて増加傾向が見られることは、進級・進学期を見据えて、フリースクール等の定まった民間施設を利用することを留保する保護者や当事者の心理が背景にあらう。

## 2-5. 相談件数の推移—全体の「相談件数」は減少。

相談件数は令和5年度77件・令和6年度55件・令和7年度28件と、3年連続で減少している。令和5年度は開所直後で新規の問い合わせ・相談が多く、令和6年度も事業の認知が広まる中での積極的な相談が多かったと考えられる。令和7年度は、既存の継続利用者との関係の中で状況を把握・支援する「伴走型」の関わりが主流となってきており、その結果として件数に現れる「相談」の数が少なくなっていると考えられる。一方で、後で見ると令和7年度のヤングケアラーに関する支援事例のほとんどは、「相談」として記録される前に、来所を重ねる中でスタッフが「気づく」ことで支援が始まっており、「相談」へ至る手前段階からの関係づくりの重要性が示されている。

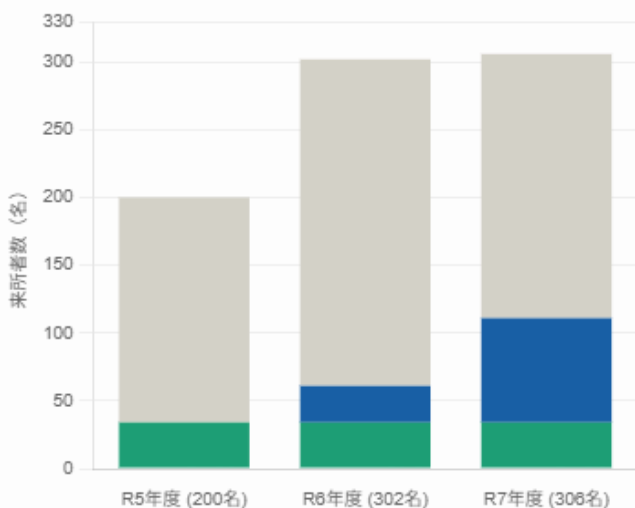
## 2-6. その他、個別利用者の追跡とカテゴリー分類等によるデータ分析と考察

### ■継続利用者の推移

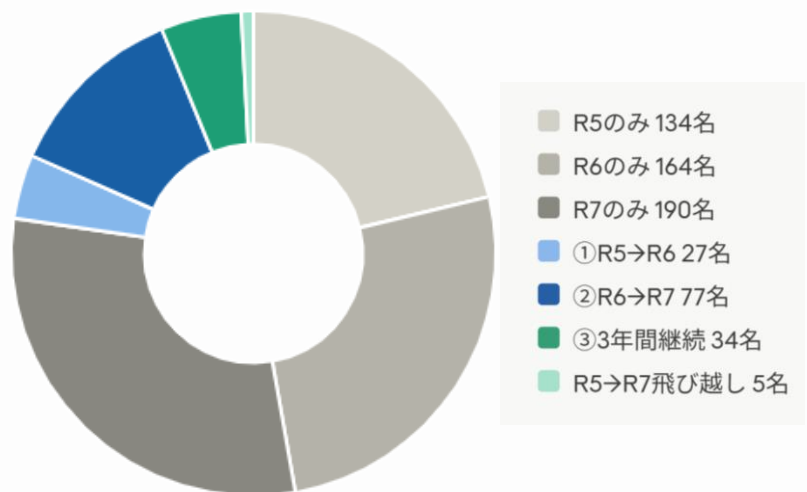
①令和5～6年継続 ②令和6～7年継続 ③3年間継続 \*3年継続している者は①②から除外。



各年度来所者の内訳



全来所者の構成



③3年間継続 ①②前年度から継続 その年度のみ/新規

## ■各年度利用回数上位20位と、そのうちのヤングケアラー（便宜上YCと表記箇所あり）

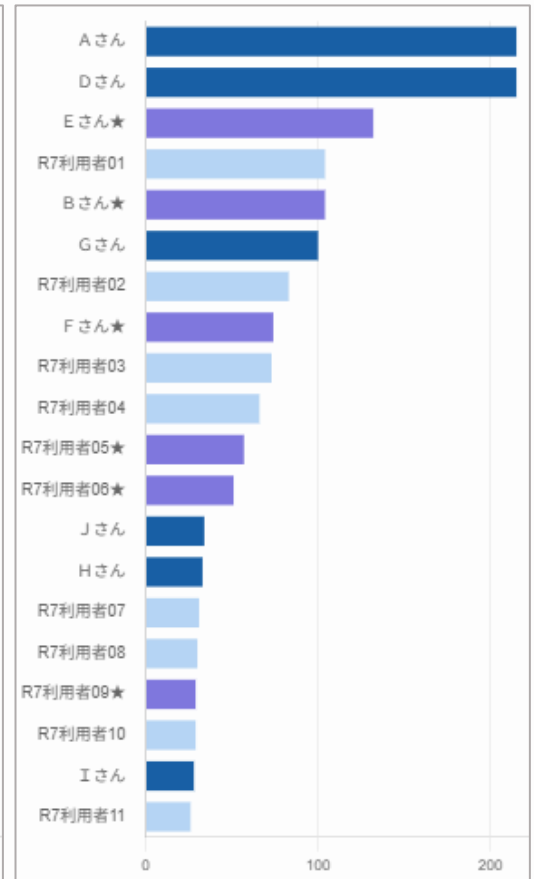
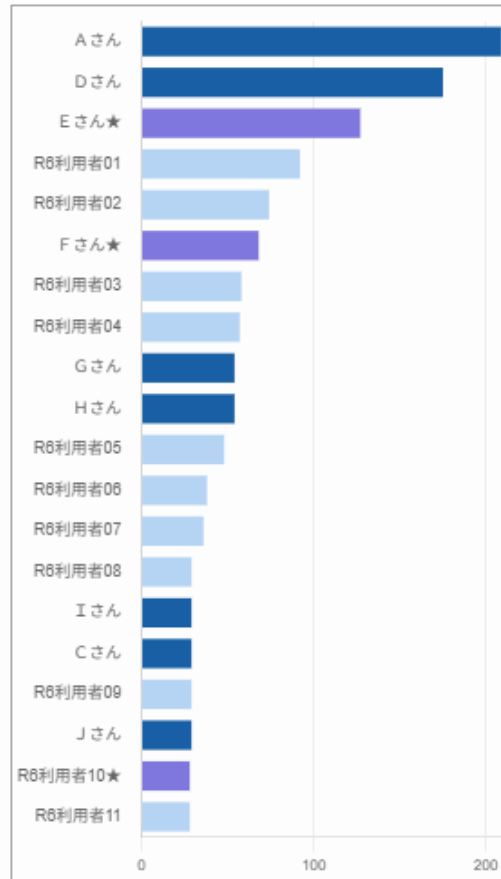
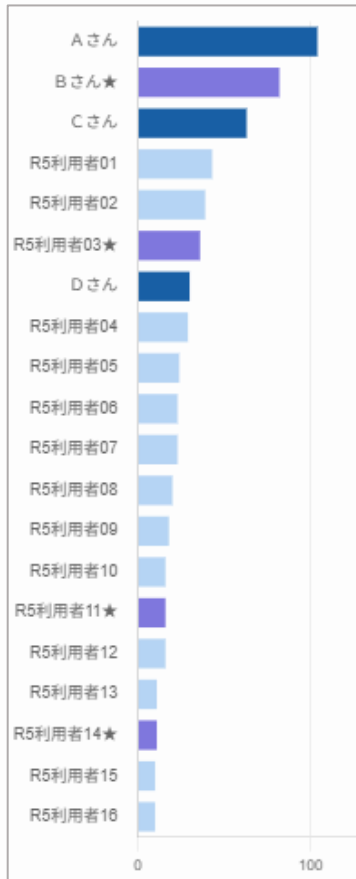
■ ★YC（継続・単年問わず） ■ 一般（継続） ■ 一般（その年度のみ）

継続利用者は、同じネームで表記（例：令和5年度のAさん、令和6年度のAさんは同じ人物として表記）

令和5年度

令和6年度

令和7年度



## 考察

### 1. 居場所利用の継続性：データから読み取れること

グラフから読み取れる最も重要な事実は、ヤングケアラーが複数年度にわたり上位に定着し、来所回数を維持・増加させているという点である。これは、来所して過ごすことそれ自体が、彼らの日常生活における何らかの切実な「必要」を満たしていることを示唆している。

ただし、「ヤングケアラーだから来所が多い」のか、「来所が多いからヤングケアラーと気づかれた」のかを、データのみで区別することには限界がある。来所頻度が高い子ほど気づかれやすい構造がある以上、「ヤングケアラーは居場所を必要としている」という結論がこれらのデータから直接に示されたわけではない。

### 2. 「必要」の内容：アンケートと相談記録から

その「必要」が何であるかは、量的データだけでは明らかにできないが、令和6年度アンケートの結果（章末に再掲）と照合することで一定の解釈が可能である。利用後の変化として「家や学校で落ち込むことがあっても、まつなぎやがあるからと思えるようになった（31.0%）」「イライラすることが減った（35.7%）」と回答した子どもがそれぞれ3割を超えていた（令和6年度事業報告書）。ケアの担い手としての役割を常に求められるヤングケアラーにとって、無料で、平日・土曜日に開所し、利用の理由を問われない場所が、ケア負担とそこから生じる心理的負担・不安を和らげる場として機能していることが示唆される。

### 3. 「共にいる」ことで成立する伴走支援と早期把握

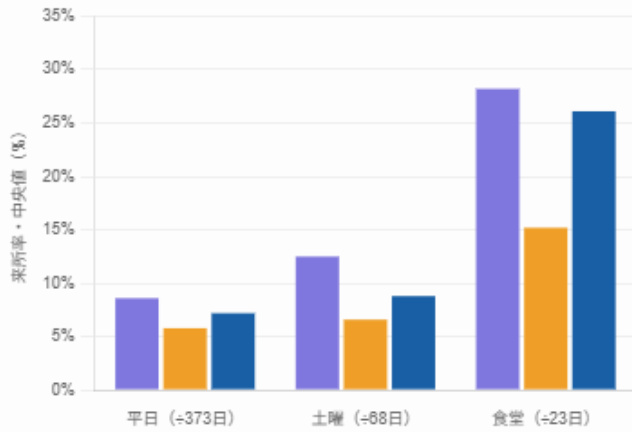
ヤングケアラーは「自分がヤングケアラーであるという自覚が本人に起きづらく、積極的にSOSを出しづらい」という特有の性質を持つ。そのため明確な「相談」が起点になることは少なく、来所によるヤングケアラー相談の多くが、スタッフによる日常の関わりの中での「気づき」から始まっている。過去の事業報告書が指摘する通り、ヤングケアラー支援は単発の相談では成立しにくく、スタッフが時間をかけて関係を深め「共にいる」ことで初めて、子ども自身が家庭状況を話し出すケースがある。

上記のデータの限界を認めた上でも、長期にわたって関係を継続できる場があることが、ヤングケアラーへの気づきと伴走支援の双方に不可欠であることは明らかである。そしてその条件—無料・予約不要・来所理由を問わない平日および土曜日の開所—を、まつなぎやが3年間の運営を通じて備えてきたことが、本データの背景にあると考えられる。

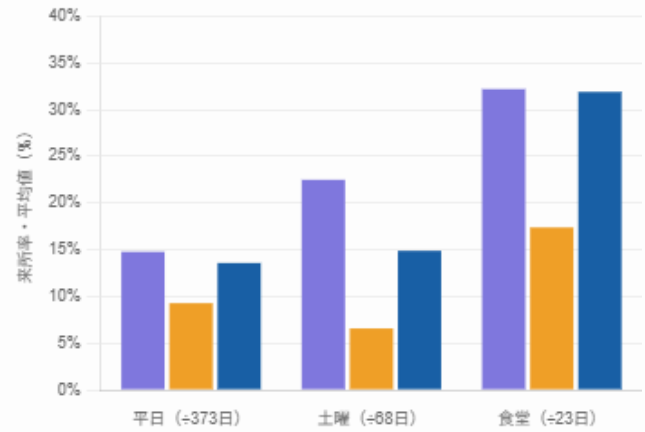
## ■高頻度来所者（20回以上）の区分別来所率比較（平日、土曜日、子ども食堂）

\*R6・R7年度のデータを使用。来所率の計算=来所回数÷開所日数×100。YC n=10・不登校 n=8・一般 n=32

① 中央値の比較（3区分×3グループ）

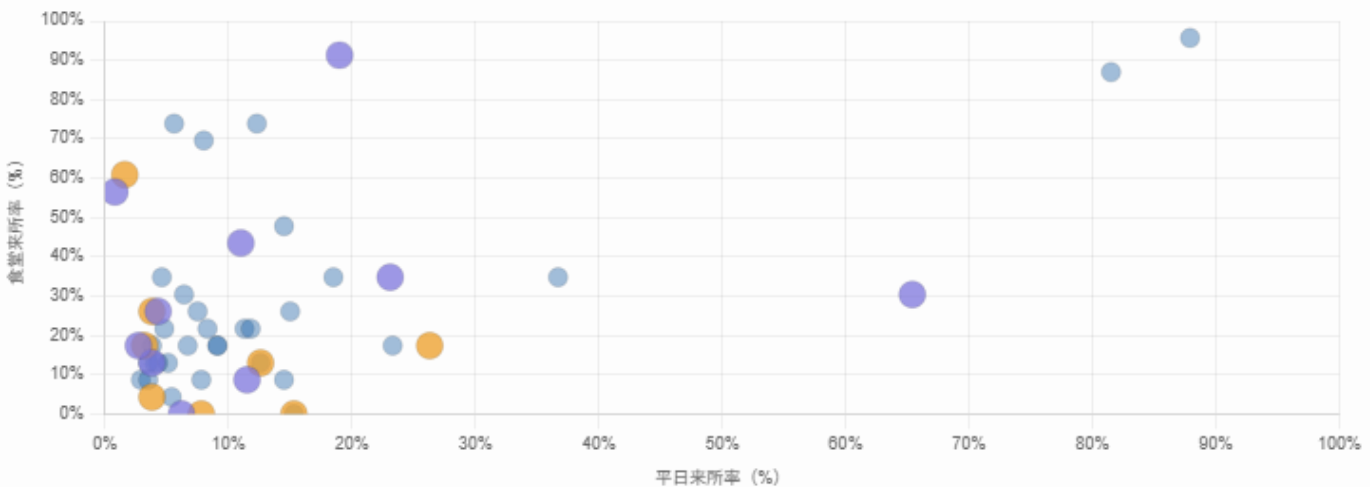


② 平均値の比較



区分	n	平日 中央値/平均	土曜 中央値/平均	食堂 中央値/平均
YC	10名	8.6% / 14.8%	12.5% / 22.5%	28.2% / 32.2%
不登校	8名	5.8% / 9.3%	6.6% / 6.6%	15.2% / 17.4%
一般	32名	7.2% / 13.6%	8.8% / 14.9%	26.1% / 31.9%

③ 個人別ドット散布図: 平日来所率(横軸) vs 食堂来所率(縦軸) ● YC (n=10) ● 不登校 (n=8) ● 一般 (n=32)



### 考察: 土曜日の開所と子ども食堂の有効性について

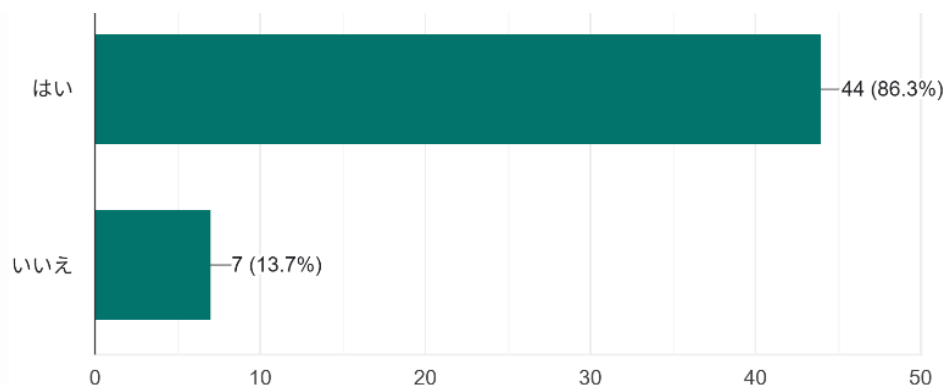
ヤングケアラーと一般の比較において特徴的な差が現れているのは、平日よりも土曜および子ども食堂日の来所率である。平日来所率はヤングケアラーと一般が、ほぼ同水準にある。一方、土曜来所率ではヤングケアラーの方が利用率が高い。子ども食堂来所率においても、ヤングケアラーが一般をわずかに上回る。(不登校カテゴリーは参考。今回は考察から外している。)

このことは、「ヤングケアラー支援としての地域の居場所」の運営体制に関して、大きな示唆を与えている。つまり「土曜日の開所」と「子ども食堂の開催」が、ヤングケアラーの子どもへのアプローチという観点において、平日開所以上の役割を担っていることを示している。

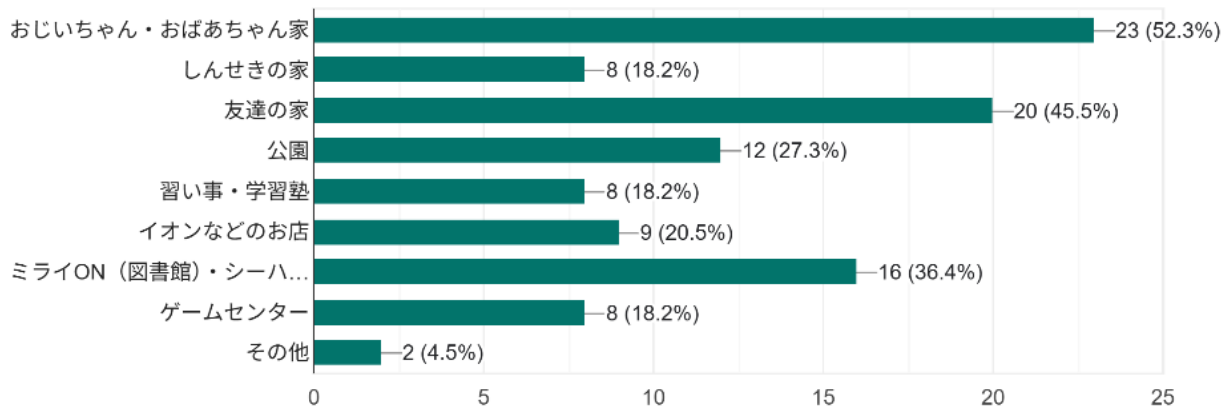
ただしヤングケアラー内の個人差は大きく(来所率の範囲: 平日0.8~65.4%・土曜0~73.5%・食堂0~91.3%)、一律の傾向として断言することには限界がある。また平日は、「学校」が半強制的に家庭におけるケア負担からヤングケアラーが離れることを可能にしてくれる一方、土曜日・日曜日はむしろ家庭内のケア負担を引き受けざるを得ないことも多く、むしろ居場所利用率が下がるのではないかと考えられる。このあたりは、今後の調査における課題である。

# 令和6年度実施 まつなぎやを初めて利用する子へのアンケート結果(再掲)

①家と学校以外に居心地のいい場所がありますか。



②(「はい」と答えた人のみ)それはどこですか?(複数選択)



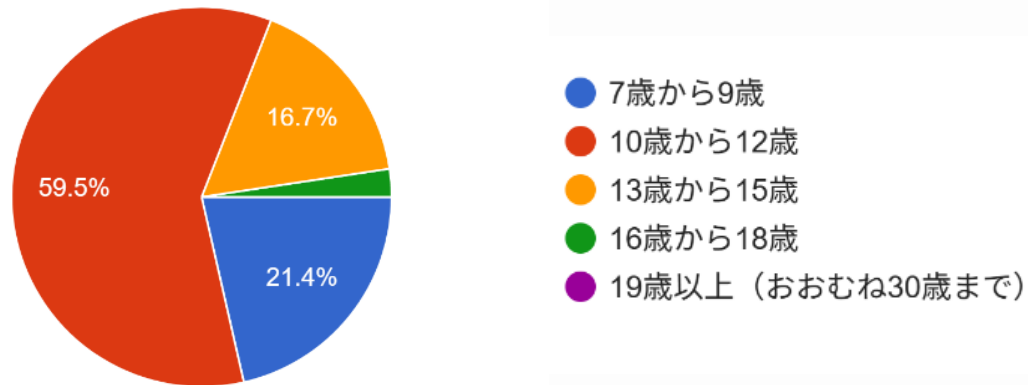
アンケートより、8割以上の子どもが、家や学校以外にも「居心地よく過ごせる場所がある」と答える一方で、10人に1人以上の子どもが、そのような場所が「ない」と回答していることが明らかになった。

また、「家と学校以外の居場所」としては、「友達の家」よりも「祖父母の家」を挙げる子どもの割合が高くなっており、祖父母が子どもの心身を支える重要な役割を担っていることがうかがえる。「しんせきの家」と回答した子いるが、2割弱に留まっており、血縁関係においては、とりわけ直系家族関係が、地域における重要な社会資源として機能している実態が確認された。これは、子どもの「両親」と「祖父母」との関係性次第で、その子が家以外の居場所を失ってしまう可能性があるという、ある種の脆弱性がそこに存在しているとも言い換えられよう。

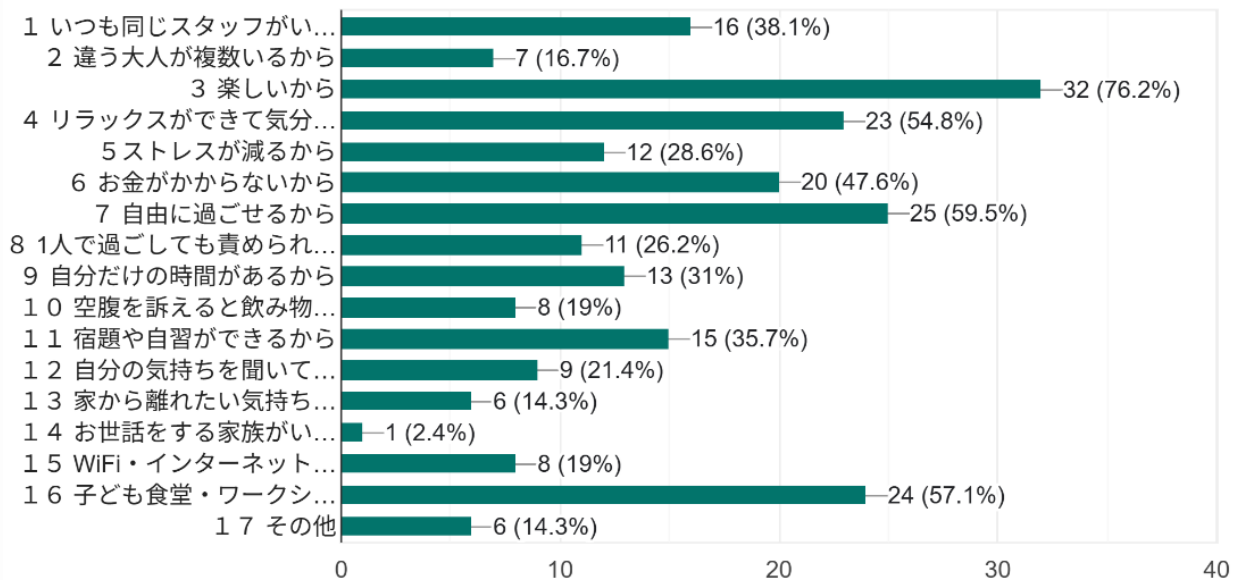
ただ一方で、「ミライON」や「シーハットおおむら」といった公共施設を居場所として挙げた子どもが3割を超えており、祖父母や友人といった身近な社会関係資本に依存しない形で、地域の社会施設が子どもの居場所として機能し得ることも確認された。これは、今後の地域における居場所づくりや運営にとって、一つの希望となる重要な示唆である。

# 令和6年度実施 3か月以上利用している子へのアンケート結果(再掲)

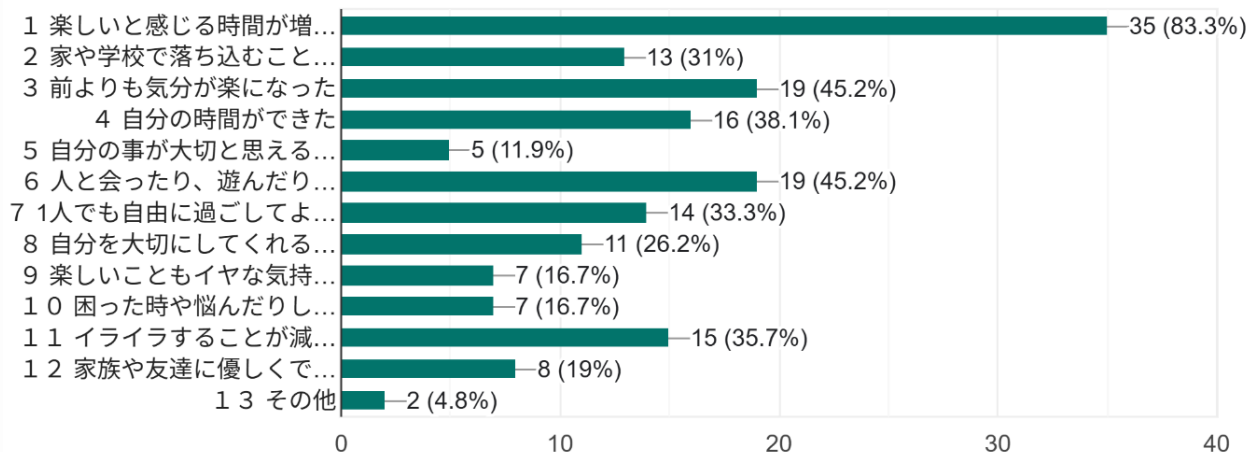
## ①年齢



## ②「まっなぎや」に来ている理由(複数選択)



## ③「まっなぎや」利用後の変化(複数選択)



# 令和6年度実施 まつなぎや利用者へのアンケート結果のまとめ(再掲)

## 子どもたちにとっての「まつなぎや」の役割

今回のアンケート調査を通じて、子どもたちにとって「まつなぎや」が果たしている役割を以下の3点に整理した。

### ①安心感と感情の受容——「楽しい」「自由」「イライラが減る」等の回答から

「まつなぎや」を利用する理由として、もっとも多く見られたのは「楽しいから」であり、加えて「自由に過ごせるから」「リラックスできて気分が落ち着くから」などの回答も多く見受けられた。これらの回答は、子どもたちが「まつなぎや」という場を、無理に頑張る必要のない、自分らしく安心して過ごせる空間として認識していることを示している。

また「家や学校で落ち込むことがあっても、まつなぎやがあるからと思えるようになった」(31.0%)、「イライラすることが減った」(35.7%)と回答した子どもが3割を超えている点は注目に値する。これらのデータは、子どもたちが「まつなぎや」を通じて、自身の不安やストレスを受け入れ、落ち着きを取り戻す手助けを得ていることを示唆している。

これは「まつなぎや」に限らず、地域における「居場所」が、子どもたちの感情の受容や精神的な成長において、非常に重要な機能を果たしていることの一端といえる。

### ②人とのつながりを実感できる機会——「食」「体験」「つながり」

「子ども食堂があるから」「ワークショップがあるから」と回答した子どもも多数存在した。これらの活動は、単なるイベントにとどまらず、子どもたちにとって「人と関わることができる貴重な時間」として受け止められている。食事や創作活動を通じて他者とつながることで、子どもたちが孤立から抜け出し、社会との接点を得る契機となっていることがうかがえる。

### ③経済的事情に左右されない安心な場所——「お金がかからない」という価値

「お金がかからないから」と回答した子どもも一定数存在した。これは、家庭の経済状況により選択肢が限られる子どもにとって、無料で利用できる場所があることが、心理的・社会的な安心感をもたらしていることを意味する。また、このような場が、いわゆる「経験格差」の縮小にも寄与していることが考えられる。

# 「校内居場所カフェ」についての報告

## 1. 取組概要

まつなぎやのスタッフが高校に出向き、生徒に食事(おにぎり・飲み物等)を提供するアウトリーチ型の居場所活動。食を通じた交流の中で、スタッフと生徒・教員の関係を築き、支援が必要な生徒へのアクセスを広げることを目的とする。

## 2. 実施記録

実施日	実施校
4月14日	大村城南高校
5月12日	大村城南高校
6月30日	大村城南高校
7月13日	大村高校定時制
9月1日	大村高校定時制
10月20	大村城南高校
12月1日	大村高校定時制
1月19日	大村高校定時制
2月2日	大村高校定時制
3月23日	大村城南高校



## 3. 成果と考察

### (1) 生徒との関係づくり

定期的な訪問を重ねることで、スタッフの顔を覚えてくれる生徒が増え、自発的に声をかけてくれる場面も見られるようになった。城南高校では毎回70名前後の生徒が立ち寄り、食を介した自然なコミュニケーションの場が生まれている。まつなぎやへの来所につながるケースも生じており、アウトリーチの有効性が確認された。

### (2) 定時制高校の生徒への支援

大村高校定時制では授業前の時間帯に食事を届けることは、食支援としての実質的な意義があるとともに、「来てくれる大人」との継続的な接触が生徒の安心感につながっていると感じられた。参加人数は10名前後と少数だが、一人ひとりとの対話の質は高く、個別の状況把握にも有効であった。まつなぎやへの来所につながるケースも生じており、アウトリーチの有効性が確認された。

### (3) 教員・学校との連携

各回の訪問を通じて、担任教員・養護教諭・スクールカウンセラーとの顔の見える関係が築かれつつある。学校側からも子どもの状況に関する情報提供を受けるケースが生まれており、まつなぎやが学校と地域をつなぐ架け橋としての機能を果たし始めている。



## その他、スタッフ研修報告

# スタッフの研修・視察についての報告 I

## ■ヤングケアラー支援事業 愛媛新居浜市 視察

受講者：古泉ゆみ・山田弘美・内海博文

日付：令和7年9月8日

場所：新居浜市こども未来課・教育委員会等

### 1. 目的

スクールソーシャルワーカー（SSW）を活用したヤングケアラー支援の取組について学ぶ。

### 2. 内容

- ・新居浜市SSW・子ども発達支援センター・あすなろ・青少年センター施設見学
- ・市役所内案内 1階こども未来課 5階教育委員会 学校教育課 社会教育課
- ・自治体モデル事業3自治体による意見交換会

### 3. 感想・学び

#### ①子ども関係機関の横連携の強さ

子ども関係機関同士のネットワークが非常に強固であり、ヤングケアラー支援においても現状に満足せず、より良い方法を模索し続けるという問題意識が機関横断的に共有されていた。SSWの役割がさらに成熟することで、新たなアプローチへの発展も期待される。

#### ②18歳の壁と途切れない伴走の重要性

行政の子ども課は18歳で支援が終了するため、若者支援への引継ぎに難しさが伴う。若者期に支援の空白が生じないよう、受け手側も18歳以降から関わるのではなく、幼少期・青年期からの継続的な関わりこそが、その子の人生に途切れなく寄り添うことを可能にするという学びを得た。

#### ③SSWの本来の立場と大村市への示唆

SSWは教育側の資源という認識が強かったが、本来は福祉側の立場であることを改めて認識した。大村市においても、SSWとの連携強化の可能性を積極的に模索したい。

#### ④物理的な同一空間配置がもたらす実効的連携

学校教育課職員がSSWと同じ部屋に配置されていることで、学校と福祉部門の情報共有が日常的・円滑に行われていた。制度的な連携にとどまらず、物理的な近接が実務レベルでの迅速な対応を生み出しており、形式的連携に陥りがちな行政組織において有効な手法といえる。

#### ⑤現場感覚を持つ人材の配置が組織力を左右する

子ども未来課の係長が現場経験を持つことで、意思決定や指示系統が円滑に機能していた。制度・仕組みの整備と同時に、「誰がどの役職にいるか」という人事配置の問題が支援の質と組織機能を大きく左右する。首長の人事権の重要性を改めて認識した。

# スタッフの研修・視察についての報告2

## ■「家からちょっと離れたいをどう叶えるか」子ども・若者の居場所・居住支援から考える

受講者：山田弘美・古泉ゆみ

日付：令和8年3月15日

場所：立命館大学衣笠キャンパス創思館1F

### 1. 目的

ヤングケアラー支援の一環である、レスパイト・リフレッシュ効果が有効な居場所についての知見を広げるため。

### 2. 内容

- ・「若者と居住にかかわる支援—生きる安心を広げる」大谷大学社会部 岡部茜講師
- ・「子どもの居場所としての子育て短期支援事業」(株)日本総研 山下翔平氏
- ・「家からちょっと離れるためのリソースづくり」社会的養育地域支援ネットワーク 橋本達昌
- ・「家」との距離を考える 京都市ユースサービス協会ケア事業 竹田明子氏
- ・子ども、若者の声の紹介 CAREFILプロジェクト開発中のケアラー支援ツール試験版のお披露目会

### 3. 感想・学び

本研修では、「家からちょっと離れたい」と感じる子ども・若者への支援について学び、家庭という場の捉え方を改めて問い直す機会となった。一般的に「家=安心して休める場所」とされていることが多いが、必ずしも全てがそうではない現実がある。その中で、「家から少し離れる」という選択肢があること自体が安心感の実現に繋がるという視点は非常に重要であると再認識した。実際には18歳未満か以降かという年齢制限のくくり、ケアを担っているか否かといった制度上の区分が存在する。

しかし、実際の子ども・若者は「家に居づらい」「ちょっと家から離れたい」というニーズは共通して存在している。明確に区切られた制度や対象だけではなく、曖昧な空間・柔軟な場作りが必要であり、誰でもふらっと立ち寄れる、理由を問われずに過ごせる空間は、制度の枠では拾いきれない子ども・若者の支援の入口として大きな役割を果たすと考えられる。

また、一番印象に残ったのは、国の施策はそもそも虐待が基準となったモノサシになっている傾向があるため、若者の軽い事例だと予算が出ないのが現実であるが、深刻ではない段階での関わりこそが重要で予防的な関わりにも予算(資源)が使える仕組みが出来ればよいという意見であった。

当法人が取り組んでいる居場所支援の継続という課題とも重なり、現場の実践と制度の間にあるギャップを再認識する機会となった。同時に、現在の取り組みの方向性が決して間違っていないという確信にもつながったことも学びだった。



## 特定非営利活動法人schoolt

「ヤングケアラーと家族を支援する自治体モデル(大村市)」事業報告書  
2026年3月発行

編集・発行:NPO法人schoolt(代表理事 内海博文)

法人所在地(フリースクール)

〒856-0807 長崎県大村市宮小路2丁目538番地1(まなび舎)

TEL 070-1940-6605

HP <https://npo-schoolt.jimdofree.com/>

Email [npo.schoolt@gmail.com](mailto:npo.schoolt@gmail.com)

「子どもの居場所 まつなぎや」所在地(ヤングケアラー支援)

〒856-0805 長崎県大村市竹松本町1000-22

TEL 080-4285-0279

HP <https://matsunagiya.jimdofree.com/>

Email [matsunagiya@gmail.com](mailto:matsunagiya@gmail.com)

